

岩崎一郎著

『中央アジア体制移行経済の
制度分析 政府 企業間関係の
進化と経済成果 』

東京大学出版会 2004年 xviii + 351ページ

はし だ たん
橋 田 坦

米政府は、2001年の「4年ごとの米国防見直し」(QDR)で、中東から北東アジアに至る地域を「不安定の弧」(Arc of Instability)と名付けて、米軍の関与を示唆した。中央アジア地域はイラン、アフガニスタン、ロシア、中国と国境を接し、カスピ海を隔てコーカサス諸国と対峙しており、まさに不安定の弧の中心に位置している。とくに、石油あるいは天然ガスの埋蔵が豊富なカザフスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタンは、戦略的な重要性を増すだろう。

中央アジア地域は、1991年の旧ソ連崩壊後に経済体制の移行を余儀なくされ、5カ国は歴史、文化、経済、社会、国家体制、イデオロギーなどがきわめて相似的であったにもかかわらず、急進移行型2カ国(カザフスタン、キルギスタン)、漸進移行型2カ国(ウズベキスタン、トルクメニスタン)、改革後進国1カ国(タジキスタン)に分岐してしまった。いずれの改革も現時点では成功への道筋がみえていないが、著者の言う「移行経済に関する格好の研究素材」を提供している。著者は、永年にわたって日本における中央アジア経済研究の中心的な役割を果たしてきたが、本書はさらなる研究発展のマイルストーンになることが期待される。

本書の基本的視点は、計画経済から市場経済へ経済システムが移行する際に「制度進化」が起こり、

それは歴史的前提条件、現時点での経済主体の意思決定・行動、システムの揺らぎ(偶然性)を含む「経路依存性」に支配される、ということである。中央アジア諸国における具体的な制度進化として、著者は企業活動の創発(emergence)を可能にする経済諸制度、例えば、所有権や財産権の確立、自由な経済・市場環境、競争促進的な産業組織や企業統治メカニズム、これらを補完する政府 企業組織間関係をあげている。

制度進化に関しては、ノース(1994)や青木(2001)などの考えが紹介され、著者は比較制度分析の考え方に基づいて分析を試みている。中央アジアの体制移行研究において、このような分析枠組みを適用することは初めてであって、著者が言うように、その成果は他の移行諸国にも示唆を与えると期待される。

本書は、著者の博士論文の基となった8本の論文を加筆・修正したもので、序章と終章を除き2部8章から構成される。

序 章 問題の所在と若干の概念規定

第 部 社会主義体制下の産業発展過程と体制移行期の分業関係

第1章 中央アジアにおける社会主義的工業配置

第2章 ソヴェト工業生産力の構造と地域展開

第3章 地域間分業関係の過去と現在

第 部 市場経済化政策の展開と経済システムの進化

第4章 ウズベキスタン共和国

第5章 トルクメニスタン

第6章 キルギス共和国

第7章 カザフスタン共和国

第8章 タジキスタン共和国

終 章 政府 企業間関係の進化と経済成果

序章において、旧ソ連崩壊を契機にして「移行経済論」という研究領域が発展・確立されたが、情報の非対称性、経済主体の限定合理性、大きな取引

費用の存在，といった条件から新古典派的方法論を適用することができず，著者が制度に着目して移行経済を「経済諸制度の変化過程」として捉え，比較制度論的な考察を行うに至った経緯を述べている。また，本書における「制度」，「制度進化」，「経路依存性」の概念について説明がなされ，「制度変化」ではなく「制度進化」を用いた理由について，著者独自の考えが示されているが，移行経済諸国に対し経路依存性の視点から，とくに「制度進化」を使用した理由はあまり明確でない。

第 部では，社会主義時代の産業発展プロセスと，その後の移行期における国家間分業について，詳しいデータ分析を行っている。

第 1 章では，旧ソ連中央アジア地域の近代産業がどのように形成されたかを考察する。旧ソ連による 1928～90 年の中央アジア工業配置政策をレビューし，大規模な工業化の進展は国際環境の急変や政治指導者の政策転換などによること，工業配置は経済原則と政治的要請の折衷に基づいたため均等にならなかったが，中央アジアに目覚ましい経済発展をもたらしたことを明らかにした。

著者は，旧ソ連が主導して中央アジアでモノカルチャー的工業化を行い，その結果傾斜的な産業構造が出来上がった，という西側研究者の否定的評価に対して必ずしも同意しない。社会主義的工業化のプロセスでも，地方政府が中央政府に働きかけることによって，計画が策定・実施されたという事実を指摘している。

第 2 章においては，1992 年の中央アジアの主要工業企業約 4500 社のマイクロデータを分析して，工業の空間的配置を明らかにしている。そして，(1) 各国の産業構造は「完全特化型」ではなく，軽工業と食品工業を中心に特定の重工業が存在，(2) 各国の地方間には工業生産力の大きなアンバランスが存在，(3) 比較的大型企業が多く中小企業は少数，(4) 工業中心地とそれ以外の地域で，工業部門や企業サイズの差は僅少，(5) 超大型工業基地が比較的均一に配置，(6) 企業グループは，各国単位（軽工業）あるいは州・地区単位（重工業）で編成，(7) 各国間で労働の資本集約度の差は少で生産技術が同質，を明らかにした。

結論として，第 1 に，社会主義的工業配置政策は中央アジア各国に比較的均一な工業配置をもたらし，第 2 に，国内の地域間格差は中央アジア地域に特有ではなく，旧ソ連全体に当てはまる，を得ている。著者は，本地域の経済制度の進化は経路依存的であって，上記の社会主義的工業配置の影響を強く受けると主張する。

第 3 章では，中央集権的計画経済の崩壊後の移行過程で，ロシアと中央アジア各国間ならびに中央アジア各国間の分業関係の再組織化を検討している。

旧ソ連邦時代に，中央アジア地域の工業は，地域内に加えて旧ソ連地域と緊密な分業関係を築いてきた。その結果，トルクメニスタンを除く 4 カ国の貿易は，4 カ国間相互（産業内）と対ロシア（産業間）の 2 つに大別され，旧ソ連は中央アジア諸国に対してもっぱら中間財や生産財を供給し，中央アジア諸国から原材料・一次加工品を輸入することで，大きな影響力を行使してきた。

中央アジア諸国が，ロシア以外の先進国との分業（貿易）関係を新たに築くには，大きなコストがかかる^(注1)。次善の策として，新たな中央アジア ロシアの政府間関係の構築には失敗したが，地方や企業レベルでの新しい協力関係，例えば，地方政府間協定，合併企業の設立，ロシア金融グループによる買収とコングロマリット化，などが発展した。著者は，中央アジア諸国は西側先進国との協力関係確立を求めながら，ロシアとの関係，高コスト，距離の壁などからあまり進展がなかったが，最近変化の兆候が現れてきたことを評価している。

第 部は，移行初期における各国の市場経済政策とその進展を分析して，各国の経済システム・制度の進化が多様であることを明らかにした。その基本的視点は，資本主義的ダイナミズムに溢れた企業活動の創発を可能にする経済諸制度の実現である。必要条件として，独立した経済活動を保証する所有権や財産権の確立，自由な経済・市場環境，競争促進的な産業組織や企業統治メカニズム，そして，これ

らを効果的に補完する政府 企業組織間関係をあげている。

まず第4章において、漸進移行型の代表であるウズベキスタンを取り上げる。ウズベキスタンが漸進的な市場経済化をとった要因には、綿花に依存する産業構造、旧共産党権力が基盤の統治構造、ウズベク人が多数派の民族問題、豊富な天然資源（金、石油・天然ガス）に支えられた自立的な財政基盤、などを指摘している。

ウズベキスタン漸進方式の中核は企業制度改革である。政府は各企業を「経済連合」に組み込み、管理部門を「経済連合管理機構」（KUB）としてそれらを株式会社化し、株式を一般に売却（民営化）する方式を編み出した。1990年に「企業法」を制定し、規制緩和により企業活性化を目指したが、私有化・民営化は進展しなかった。1991年から国有企業の私有化に踏み切り、93年には株式会社化、96～97年には国有株式の放出を定めたが、98年に至っても、企業私有化はほとんど進展していない。政府省庁やKUBの組織的サポーター、KUBや国有商業銀行による企業支配、企業の資金調達の問題などから、企業私有化は挫折し政府主導の産業管理メカニズムが再び制度化された。

新しい管理メカニズムの中心にKUBが居座って、政府との協働、所有を通じた傘下企業の支配、経済特権などに基づいて、旧ソ連時代の官庁に代わる政治・経済権力を行使してウズベキスタン経済に制度的欠陥をもたらしている。

第5章では、もうひとつの漸進移行経済であるトルクメニスタンについて述べている。1992～93年にトルクメニスタンは安定成長を達成したが、その原動力は中央指令型の経済と天然ガス・綿花など資源の輸出であった。しかし、1994～97年にこれらの生産と輸出が大きく減少して経済不安をもたらし、98年以降成長に復したが、天然資源（とくに石油・天然ガス）への経済依存度を増大した。

著者は、トルクメニスタンの開発が失敗した理由を、モノカルチャー経済への傾斜だけではなく、市場経済化、とくに企業の活性化に失敗したためとしている。トルクメニスタンは1991年に「企業法」を

成立させ、その後外資法などの制定を行ったが、93年以降国家が企業活動に介入できる法規を制定し、価格規制、貿易管理、資源配分などにより事実上市場経済化を停止した。1992年に国有資産を私有化する法規、97年には大統領が私有化促進の指令を出したが、成果はほとんど出ていない。

トルクメニスタンの私有化が困難な理由は、旧ソ連邦所有企業の共和国所有への移管、経済担当官庁の独立会計化、部門別連合の企業合同への転換、中央集権型資金配分方式の導入、などの方策で政府と企業の結びつきを強化したためである。この仕組みは漸進移行経済というものの、旧ソ連時代の中央集権計画経済とほとんど変わっていない。

第6章では、急進移行型の代表であるキルギス共和国を取り上げている。キルギスは急進改革の先駆者として注目されたが、著者は、IMFなど国際援助資金導入のためと国内の旧支配層が復活するのを阻止するためにとった方策とみている。急進改革政策の中核は、経済自由化、国有企業の私有化、新たな政府 企業間関係の構築、であった。

1991年に「私有化基本法」、94年には「改正私有化法」が施行され、私有化は大幅に進展し多くの私有企業が設立された。「私有化クーポン」を発行して投資ファンド経由で株式購入を認めたことから、個人株主と機関投資家が出現した。表面的にはキルギスの私有化は進展したが、国有企業株式の売却に際して企業長や労働集団によるインサイダー的株式取得が発生し、一方で基幹部門の国有企業を国家投資ファンドが管理しているなどの理由で、とくに工業部門の私有化率はそれほど高くない。

キルギスの経済管理システムは再編成され、連邦の部門別工業省は「経済同盟」へ転換し、企業は同盟に残留あるいは離脱の決定をした。また、国有株式を「国家資産ファンド」に集中して関係政府機関と经济管理権限を調整させた。著者は、このような管理システムは、国家資産ファンドと政府機関が拮抗しながら企業に大きな影響を与えるため、移行期の经济管理が機能するのか、またファンド傘下にある企業をモニターできるか、という疑問を呈している。このシステムは、政府による過剰介入あるいは

企業の国家依存体質を温存し、企業による市場独占・寡占をもたらした。先駆的な経済改革を行ったキルギスにおいても「経路依存性」の影響は大きく、市場経済化は容易でない。

第7章は、同じく急進移行型に属するカザフスタンの改革について述べている。カザフスタン経済は、旧ソ連解体直後から低迷したが、市場経済化を進めながら石油・天然ガスや金属鉱物など資源開発に注力して、1990年代半ば以降成長軌道に復帰した。

1991年以降実施された自由化政策では、「所有法」、「企業法」などの制定によって企業活動の活性化をもたらし、93年のIMFとの合意によって価格、貿易、為替などの自由化が一層加速された。これら一連の措置は国内で摩擦を引き起こしたが、企業経営に対する政府介入を不可能にしている。

私有化は1991～98年の間に3段階にわたって行われ、中小企業の私有化、公開・有償原則の徹底、「私有化投資クーポン」による大衆私有化、有力国有企業の株式売却など、多様な方式が実施された結果、大きく進展した。とくに、インサイダーでない外部投資家（国内、国外）比率が37パーセントとCIS諸国で最高になった。著者は、種々問題があったにもかかわらず、カザフスタンの私有化政策は「企業のインサイダー化阻止」を達成できたと評価している。

カザフスタン工業部門の所有は、国家、インサイダー、外部投資家がほぼ拮抗する形となった。国有持株会社は、次第に解散あるいは民間法人へ改組された。一方で、私有化投資クーポンを集めて「投資私有化ファンド」が多数設立された。さらに、国有企業の経営権を受託した私有企業では、資産収奪などモラル・ハザードが続出したため、国有株式の公開売却に移行した。このように、カザフスタン工業部門の産業組織やコーポレート・ガバナンスは、他の中央アジア諸国より改善されている。ただし、企業間不良債権の増大、銀行の与信機能が不十分で企業活動が制約される、国有持株会社の影響力が残存した、政府による基幹産業の独占、などの問題が発生した。

カザフスタン政府は、私有化する企業の資産管理権と企業監督責任を分離し、これら企業への行政介

入を厳しく規制した。その一方で、政府は大財閥が投資私有化ファンドを支配して、レント・シーキング活動を行うのを黙認している。著者は、この種のインフォーマル制度が正常な政府・企業間関係の定着を妨げ、さらなる市場化の進展を妨げる、と考えている。カザフスタンは市場メカニズム構築で先行したが、企業経営を改革するまでの制度進歩を実現したわけではない。

第8章は、国内紛争を経て、1997年以降に経済復興に着手したタジキスタンについて説明してある。タジキスタンは、1990～93年に「所有法」、「企業法」など一連の企業関係法規を成立させたが、内戦で法規の執行が不可能になった。経済自由化も1992年以降は推進と抑止が錯綜した。このために、経済改革はカザフスタンやキルギスに比べて1年半から2年程度遅れたが、次第にキャッチアップしてきた。

政府は、1991年に「非国家化・私有化法」を施行したが、実施が本格化したのは95年以降であった。1996年以降の私有化は進展したが、主体は商業・サービス業で大中型の工業企業は少数に止まっている。この理由は、政府がむしろ国有企業に肩入れする政策を打ち出したこと、政治・社会が依然として不安定であること、金融システムが未発達なこと、外資が敬遠していることなどである。さらに、私有化の実施に当たって、国内対立、手続きの煩雑さ、資産の過大評価、違法行為などが問題として指摘されている。著者は、内戦終了後にタジキスタンは改革の努力を行ってきたが、経済の活性化あるいは効率化に結びつく抜本的な政策を導入していない、としている。

終章においては、移行戦略に関する先行研究のレビューを行い、(1)「急進主義対漸進主義」といった戦略レベルの差は中央アジアですでに解消し、移行過程の戦術レベルに差がみられること、(2)先行研究は移行過程の政策を先験的に示しているが、中央アジアではそれに該当しない政策が実施されていること、(3)中央アジア移行経済の経済パフォーマンスは、

他の移行経済と同様に構造改革度や自由化率と関連付けられないこと、を明らかにした。著者は、中央アジア諸国が市場経済へ移行する際、政府 企業関係の制度配置が経済成果に大きく影響すると主張して、「命令国家」と「救済国家」というモデルを提示している（評者作成の表1を参照）。

そして、「命令国家」と「救済国家」が、移行過程の経済運営にどのように関わってきたかについて、以下3つの仮説を提示し検証している。

仮説1：旧ソ連崩壊後のマクロ・ショックへの対応は、既存経済制度や組織を温存した命令国家が機能して、移行初期の大幅な工業生産低下を阻止できた。

仮説2：救済国家では、企業活動がショックに対応できず、政府が有効な救済措置を実施できなかったため、大幅な工業生産の低下が起こった。

仮説3：命令国家では、企業経営のガバナンスが政府の下にあるため、企業活動が分散化した救済国家に比べて監督コスト（財政支出）が大きく、企業の生産性が低い。

著者は、移行期の経済危機を回避するために、一部の国が命令国家的な制度体系に移行したのはやむを得ないが、危機が過ぎて市場経済環境に適応する過程では、救済国家システムが比較優位性を持つ、と考えている。しかし、経路依存性の視点から、命令国家が救済国家に直ちに移行できない、そして救済国家は市場経済のシステムに容易に移行できない、といった理由で、中央アジア全域の経済改革プロセスが複雑化し困難に陥ったとしている。

本書において、著者は膨大かつ多様なデータ・情報を分析して、旧ソ連崩壊から1999年に至る中央アジア5カ国の経済システムや制度進化を考察した。これらデータ・情報の多くは通常入手困難であって、分析や考察の結果は大変有用である。とくに、各国別の工業企業のマイクロデータ、経済自由化や私有化の状況、企業制度の進化状況、政府 企業間関係の変化について、詳細に記述してあり資料的な価値が高い。

表1

	命令国家	救済国家
制度配置上の問題点	ウズベキスタン，トルクメニスタン，タジキスタン	カザフスタン，キルギスタン
旧ソ連崩壊後の経済危機への対応	中央集権的な危機管理	分散的な危機管理
企業の意思決定	政府または権限委譲された中間組織	企業経営者
企業のガバナンス	政府の常時監視型ガバナンス	状態依存型ガバナンス
企業活動への政府介入	直接指令型	市場誘導型
市場経済化	私有企業活動は可能だが，私有化と市場自由化は不十分	私有化と市場自由化は比較的進展
貿易と外為管理	政府管理貿易と政府による強い外為管理	政府貿易管理は撤廃，外為もほぼ自由化
企業融資	国家財政支出あるいは指令による国立銀行からの融資	国立銀行と民間商業銀行独自の融資（政府による救済あり）

本書において、制度進化を分析する基礎となる比較制度分析の考え方は、きわめて興味深い。移行経済の尺度を自由化の達成度などのマクロ指標に求めずに、ミクロ的な制度配置や制度運用の変化に求める考え方である。この分析枠組みが中央アジア研究に適用され、ある程度の成果が得られたことは、著者が言うように、今後他の移行経済国でも有用であることを示している。

以下に、評者の観点から中央アジア地域の制度進化について感想を述べる。

一般的な制度進化では、環境変化（外部市場との接触、技術革新など）に面した古い制度に対して、人々が不適切さを認識して種々の実験、学習、模倣を開始して、新しい制度を構築していく〔青木 2001, 260-266〕。本書によれば、1992年以降中央アジア各国が競って自由化、私有化、独占禁止などの法規を制定し、市場競争に基づいた新しい経済制度を導入しようとした。しかし、政府主導の制度進化に個人を含めた企業が十分対応できない間に、主体的に反応したのはインサイダー、クローニイ（権力者の取り巻き）、オリガルヒ（政商・寡占資本家）であって、それらが活発なレント・シーキングを行った〔岩崎 2004, 197〕。

その結果、経路依存的に進化した「命令国家」と「救済国家」は外見が異なっているが、資本主義的ダイナミズムに溢れた企業活動を創発するような制度進化を実現するには至らず、いずれも機能不全に陥ったように見える。著者も、本書の終章（結語）で同様な意見を述べているが、中央アジア地域は中国、中欧、ロシアなどの移行経済国とは異質な問題を提起している。

青木（2001）によると、制度進化のきっかけは外部ショック（環境変化）と内生的蓄積であるが、中央アジア地域はまだ内生的蓄積のプロセスに至っていない。政府・企業間関係を例にとると、いまだに旧ソ連時代の政府経済管理システムを単に手直して利用している。おそらく、ロシアと域内を除いた対

外貿易および外国直接投資の継続的な増大が、再び外部ショックをもたらして制度進化への内生的蓄積をもたらすのだろう。著者は、第3章で、中央アジア諸国がロシアと域内以外の地域と経済関係を拡大するには、ロシアとの関係、距離の壁、高コストをあげて困難だとしているが、これらの難問解決にどのような方策が考えられるだろうか^{（注2）}。

一方で、2005年3月のキルギス政変、同じく5月のウズベキスタン・フェルガナ地方の争乱といった政治変動の時代を迎えている。これら政治変化が、「命令国家」と「救済国家」が共存する均衡から、新しい制度均衡をもたらす可能性もある。

このような観点から、著者による中央アジア経済のさらなる制度進化分析を期待したい。

（注1）新たな相手と貿易関係を構築するスイッチング（転換）・コストと、既存の貿易相手との関係を破棄するためのサンク（埋没）コストがある（本書108～109ページ）。

（注2）ロシアと域内を除く対外貿易・直接投資関係は、石油・天然ガスや鉱物資源開発に偏っている。今後、中国が資源確保と関連して、中央アジアへの貿易・投資活動を活発化する場合その影響は大きいだろう。キルギスのように、WTOに加盟して表面的な制度を整えただけでは解決にならない。

文献リスト

- 青木昌彦 2001. 『比較制度分析に向けて』（滝澤弘和・谷口和弘訳）NTT出版。
- 岩崎一郎 2004. 「市場以降経済とマクロ経済実績」岩崎一郎他編著『現代中央アジア論 変貌する政治・経済の深層』日本経済評論社。
- ノース, D. 1994. 『制度、制度変化、経済成果』（竹下公視訳）晃洋書房。

（東京国際大学経済学部教授）